

令和2年3月27日

市内各小中学校
保護者 様

瑞穂市教育委員会

教育活動再開に係る対応について

保護者の皆様におかれましては、臨時休業の期間に、感染拡大防止にご理解、ご協力いただき、ありがとうございました。今後も、感染拡大防止に努めると共に、新年度の準備をすすめていただくよう、よろしくお願いいたします。

さて、春休み明けの学校は予定通り再開しますが、新型コロナウイルス感染症に関わっては、引き続き十分な警戒を行っていく必要があります。

つきましては、下記についてご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

記

1 学校生活に関わって

(1) 学校では、どんな場合においても以下の3つの点に留意して指導していきます。

「3つの条件が同時に重なる場」を徹底的に避けるために以下のことを徹底する。

- ①換気の悪い密閉空間にしないために換気をする。
- ②多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮をする。
- ③近距離での会話や大声での発声を控える。

＜学校で徹底すること＞

- ・ 常時、マスクを着用します。
- ・ 登校後や活動後、食事前には十分な手洗いをします。
- ・ こまめな換気に心がけると共に、温度や湿度を適切に管理します。

(2) 保護者の方へのお願い

- ① 登校前の検温・風邪症状の確認を確実に行ってください。
 - ※熱や咳等、体調が悪い場合は、無理せず休むようにしてください。
 - ※その場合は、「欠席」ではなく、「出席停止」という扱いとなります。
- ② 次のような症状がある場合は、「帰国者・接触者相談センター」へ連絡して下さい。
 - ◇風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。
 - ◇強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。
 - ※岐阜保健所（瑞穂市管轄）：058-380-3004
- ③ 学校でお子様の体調が悪くなった場合（発熱や風邪の症状）は、至急迎えをお願いします。
- ④ 常時、マスクを着用します。手作りや簡易マスク等、どんなマスクでもよいので、マスクの準備をお願いします。

(3) 4月第2週の予定

臨時休業及び春休み明けの児童生徒の体調に配慮し、4月8日（水）～10日（金）は以下の日程とします。

- ・ 小学校新1年生…給食後に下校
- ・ 小学校新2年生～新6年生 } 5時間目終了後に下校
- ・ 中学校新1年生～新3年生 }